

公益社団法人青少年健康センター 2025 年度事業報告

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

公益社団法人青少年健康センターは「青少年問題についての調査研究及び知識の普及啓発を行うとともに、精神的不適応等青少年の行動上の問題に対し適切な相談指導を実施し、もって青少年の健全育成と公共の福祉増進に寄与すること」を目的としております。(定款第1章 第3条)

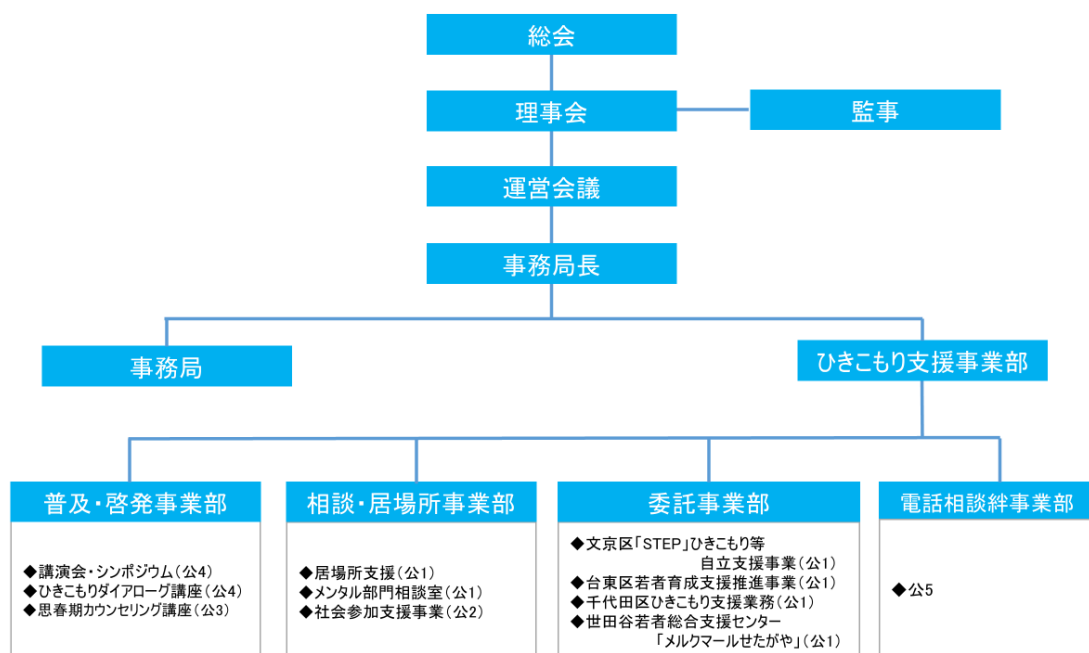
② 業務内容

当法人は、定款第1章 第3条の目的を達成するために以下の業務を行います。

- i) ひきこもり等生きづらさを抱える若者への相談・居場所支援事業(公1、公2)
- ii) ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業(公3、公4)
- iii) 若者の自殺予防を図る無料の電話相談「電話相談 絆」事業(公5)

③ 組織図(2026/03/31)

公益社団法人青少年健康センター組織図



(2) 役員の状況

作成日:2025年7月1日

公益社団法人 青少年健康センター

2025年度 役員等名簿

役職名	氏 名	職 業 等	備考
会長	斎藤 環	筑波大学名誉教授	非常勤(重任)
副会長	井利由利	公益社団法人青少年健康センター 茗荷谷クラブチーフスタッフ	非常勤(重任)
理事	藤堂宗継	医療法人社団雄心会山崎病院	非常勤(重任)
	笹原信一郎	筑波大学 准教授	非常勤(重任)
	芳賀雅子	働けない子どものお金を考える会	非常勤(重任)
	伊藤亜矢子	学習院大学 教授	非常勤(重任)
	時盛昌幸	公益社団法人青少年健康センター 事務局長	非常勤(重任)
監事	菊池 章	医療法人白翔会浦和神経サナトリウム 院長	非常勤(重任)
	佐藤 容子	横浜あかり法律事務所	非常勤(重任)
参与	中島聡美	武蔵野大学 教授	

2. 事業の説明

2025 年度(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)の事業報告を下記の通りご報告いたします。

(1) 法人事業

① 青少年健康センター 理事会開催

i) 第 1 回理事会開催

2025 年 5 月 24 日(土)17 時 00 分より青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて 2025 年度第 1 回理事会が開催され、会場・オンライン同時開催にて行われました。総理事 8 名のうち理事 7 名、監事 2 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2025 年度定時総会開催について」、「第 2 号議案 2024 年度決算・事業報告について」、「第 3 号議案 定款変更について」、「第 4 号議案 公益目的事業の統合について」、「第 5 号議案 理事及び監事並びに参加の任期満了に伴う改選に関する件」が挙げられ、それぞれの書類を提示し、詳細を説明したところ、満場異議なく承認可決されました。また報告事項として「会長及び副会長の職務執行報告」が行われました。

ii) 第 2 回理事会開催

2026 年 3 月 21 日(土)17 時 00 分より青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて 2025 年度第 2 回理事会が開催され、会場・オンライン同時開催にて行われました。総理事 7 名のうち理事 6 名、監事 1 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2026 年度事業計画・収支予算について」、「第 2 号議案 特定費用準備資金等取扱規則の公益準資金等取扱規則への改定について」が挙げられ、書類を提示し、詳細を説明したところ、満場異議なく承認可決されました。報告事項として「会長及び副会長の職務執行報告」が行われました。

iii) 臨時理事会開催

2025 年 6 月 28 日(土)17 時 45 分より青少年健康センター三軒町ビル 203 号室にて臨時理事会が開催され、当日はオンライン参加も併行して行われました。総理事 7 名のうち理事 5 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

議題として「第 1 号議案 会長・副会長の選定について」が議論され、会長に斉藤環、副会長に井利由利が選任され、並行して斉藤環が代表理事、井利由利が業務執行理事として選任されました。

② 青少年健康センター第 12 回 定時総会開催

2025 年 6 月 28 日(土)17 時 00 分より 青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて定時総会を開催され、会場・オンライン同時開催にて行われました。総社員数 37 名のうち、出席社員 30 名(委任状出席 20 名)により、過半数が認められたため、総会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2024 年度事業報告及び決算の承認に関する件」、「第 2 号議案 定款変更について」、「第 3 号議案 公益目的事業の統合について」、「第 4 号議案 理事及び監事並びに参与の任期満了に伴う改選に関する件」が挙げられ書類を提示し、詳細な説明したところ、満場異議なく承認可決されました。また報告事項として「2025 年度事業計画および収支予算に関する件」について報告が行われました。

③ 青少年健康センター創立 40 周年記念式典の開催

2025 年 11 月 16 日(日) 嘉ノ雅 茗溪館にて「公益社団法人青少年健康センター創立 40 周年記念式典」を開催いたしました。本式典では青少年健康センターの 40 年を振り返るとともに、今後の新たな事業展望について発表されました。当日の参加者総数は 105 名に上り、盛会に行われました。

(2) 公益事業

2025年度の公益事業における全体の利用実績が17,615件(月平均1467.9件)となりました。2024年度が16,359件(月平均1363.3件)であり、全体での利用件数は増加となりました(年度比107.7%)。詳細は以下に記載いたします。

① ひきこもり・不登校に対する自立支援

i) 心理相談(茗荷谷クラブメンタル部門相談,※公1に該当)

総延相談件数9,829件(茗荷谷相談*:1,707件、世田谷相談:7,869件、電話:253件)となりました。2024年度が8,276件であり、心理相談事業の利用数は増加となりました(2024年度比118.8%)。事業ごとに比較したところ、世田谷においては相談件数が特に大きく増加し(2024年度世田谷相談6,334件 年度比124.2%)、茗荷谷本部においてはほぼ維持となり堅調な数字となりました(2024年度茗荷谷相談1,661件 年度比102.7%、電話282件 年度比89.7%)。世田谷相談においては、事務所移転による相談室の拡充および相談員の増員が、利用件数の増加に大きく寄与いたしました。茗荷谷相談においては数年の間、同様の数字となっており、現状の体制では最大限の結果かと思われます。

2016年度より受託した「国士舘高等学校および中学校の生徒カウンセリング業務に関する業務委託」では、年間75日訪問し、国士舘学校内の相談室を運営し相談業務を行いました。

委託事業において、ひきこもり相談窓口のたちあげ・拡充(千代田区・文京区)にまつわる相談利用に関して、落ち着きを見せました。一方で、世田谷区では重層的支援体制整備事業がすすみはじめ、相談対応の増加が見られた年でした。各自治体の所管における関係部署同士の連携ネットワークの進捗によって、事例化の差が顕著と考えられた年でした。

* 文京区・台東区・千代田区委託事業も含む

ii) 居場所事業(茗荷谷クラブ,※公1に該当)

茗荷谷クラブおよび世田谷事業における居場所運営においては、4,750件(茗荷谷居場所:3,087件*、世田谷居場所:1,663件)となりました。2024年度は4,805件であり(年度比98.9%)年度で比較すると前年をやや下回る結果となりました。茗荷谷クラブ、世田谷のそれぞれの居場所活動の年度比較をみると、茗荷谷クラブ(2024年度3,319件、年度比93.0%)では減少、世田谷(2024年度1,482件、年度比112.2%)では増加となっています。茗荷谷クラブにおいては2020年以来の減少となりましたが、茗荷谷クラブ全体としての活動は活発に開催されております。世田谷の居場所活動では新規に参加する方が多くはありませんでしたが、参加者の定着が目立ち利用数が増加となりました。

茗荷谷クラブが実施している居場所活動の中で、低料金・単発性・登録が不要(匿名性)といった参加のハードルが低いものに関しては、引き続き高いニーズが認められました。委託事業で見られる地域住民限定の居場所活動は先細りが予想され、自治体の垣根を越えての広域での運用は今後も必要と考えられた年でした。 * 文京区、台東区、千代田区委託事業も含む

iii) 社会参加支援事業(※公 2 に該当)

2025 年度の総件数は 1,586 件となり(2024 年度 1,693 件、年度比 93.6%)、2024 年度と比較すると減少となりました。中間的就労、職場体験、ジョブトレーニング等の職場を提供し、参加いただいたご利用者様の総延数は 1,403 件でした(2024 年度 1,498 件 年度比 93.6%)。また社会参加への準備を実施する「社会参加準備グループ」には延利用者数 103 件(2024 年度 102 件 年度比 101.0%)でした。もともと社会参加準備活動は居場所活動の利用者の増減に大きく影響する事業とおり、こちらも減少となりましたが、関係機関とは共同事業は維持できており、大きな変化なく 1 年間事業を遂行できたものと思われます。クラブ以外の外部交流のきっかけを提供する「サッカークラブ活動」は延 80 件(2024 年度 93 件 年度比 86.0%)となりました。農業活動は 2025 年度より活動を休止しており、その影響が出ていると思われます。

その一方で、ソーシャルファームの企業、社会福祉協議会経由での地域の団体とつながり、社会貢献につながる内職作業ボランティア・内職・中間的就労など様々な社会参加の機会を創出してきました。また、様々な就労支援機関への同行支援といったケースワークも引き続き多い年となりました。

② ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業

i) 思春期カウンセリング講座(※公 3 に該当)

2025 年度の思春期カウンセリング講座の開催を中止いたしました。

ii) 「ひきこもりダイアログ」講座(※公 4 に該当)

会長である斎藤環氏を中心に原則隔月に 1 回行われております。2025 年度は計 6 回開催し、370 名の方のご参加がありました。2024 年度は 6 回開催、年間 462 名であり参加者は減少となりました(2024 年度比 80.1%)。1 回あたりの平均で比較すると、2025 年度が 61.7 名、2024 年度が 77 名となり、以前より新規による参加者が減少傾向にあります。1 年を通して活気のある講座が行われたと考えておりますが、新規参加者や会員を増やすことが課題となっています。

以下に 2025 年度の開催一覧を掲載いたします。今年度も会場とオンライン同時開催をしております。

講座名		会場	日付
AM	PM		
理論編	対話ワーク	アカデミー茗台	5月17日
理論編	対話ワーク	アカデミー茗台	7月19日
理論編	対話ワーク	連合会館	9月14日
理論編	対話ワーク	連合会館	11月15日
理論編	対話ワーク	アカデミー茗台	1月17日
理論編	—	アカデミー茗台	3月21日

iii) 講演会・シンポジウム(※公4に該当)

2025 年度に開催した講演会は以下の通りです。

講座名	開催方法	講師名	日付
文京区 講演会 「タフラブ 絆を手放す生き方」について	文京区民センター 3-A会議室	信田さよこ氏 (公認心理師、臨床心理士)	6月21日
文京区 講演会 ひきこもりの家族はなぜ苦悩するのか ～福祉社会学の観点から～	文京区民センター 3-A会議室	関水徹平氏 (明治学院大学准教授)	10月18日
文京区 講演会 対話することとは	文京区民センター 3-A会議室	森川すいめい氏 (精神科医)	2月22日
台東区 講演会 10年間のひきこもりからの再出発	台東区役所 10階会議室	山添博之氏 (ひきこもり当事者)	5月31日
台東区 講演会 学校が苦手だったこどもたちのご家族へ ～子どもの権利の視点を交えて～	台東区役所 10階会議室	谷川由起子氏 (社会福祉士・公認心理師)	11月9日
台東区 講演会 今できる一歩の見つけ方 ～ひきこもった方々の就労・ 社会参加を支える機関の取り組み～	台東区役所 10階会議室	渡辺 敦司氏 (あだち若者ステーション) 柳橋 大明氏 (マルクカレッジ) 大澤 佑太氏 (atGP ジョブトレ秋葉原) 倉光洋平氏 (当センター支援管理部長)	3月1日
千代田区講演会 「ひきこもる子の回復の道のり」 ～精神科医療の視点から～	千代田区役所 401会議室	益田 裕介氏 (精神科医)	12月14日

2025 年度では計 7 講座を開催し、計 292 名(1 開催あたり 41.7 名)の方にご来場いただきました。2024 年度では計 8 講座 249 名(1 開催あたり 31.1 名)であり参加者は大きく増加となりました。文京区、台東区、千代田区の 3 区での講演会が行われましたが、文京区開催の講演会で多くの参加者が見られました。

③ 電話相談絆(※公 5 に該当)

2025 年度の総相談件数は 788 件となりました。2024 年度が 874 件であり、相談件数は減少となりました(年度比 90.2%)。2025 年度においても、在宅での相談は非常事態時に実施できるよう日々準備をしております。運営体制や、人員の配置など課題も多いですが、今後も現在の事業規模を維持しつつ進めてまいります。

以上、2025 年度事業報告をさせていただきました。今年度の総件数 17,615 件は統計開始以来、コロナ禍前の 2019 年(17,163 件)を上回り、過去最多の利用件数となりました。当時と比較すると、社会参加活動や一部の居場所活動、講演会が減少した一方、相談事業をはじめとする個別事業が大幅に増加しています。また実施される事業もスリム化され、主力となる事業に力を注いできた結果、現状に至ったものと思われます。今後も社会情勢の変化等に応じた事業の見直しが必要になると予想されますが、青少年健康センターの理念のもと、事業全体を俯瞰しながら、各担当者と慎重に検討を重ね、適切な運営に取り組んでまいります。

今後とも多くの皆さまのご期待に添えられるよう、より安定した各公益事業の実施、より社会に求められる事業運営を行ってまいります。職員全体で力を合わせて社業に注力する所存です。どうぞなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上